

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年03月25日

計画の名称	三重県社会資本総合整備計画（三重県地域住宅計画）												
計画の期間	平成28年度～令和02年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	三重県												
計画の目標	『県営住宅において、三重県公営住宅等長寿命化計画に基づいた適正な改善並びに住戸内調査を実施し、既存ストックの有効活用と住環境を向上する。』 『地域の多様なニーズに的確に対応し住生活の向上を図るべく、誰もが必要な住まいを確保し、安心・快適に生活できるための住情報の共有と相談体制を構築する。』 『消費者の方や建築関係者等に県産材の魅力を発信することで、県産材利用のネットワークを強化し、住宅分野における県産材利用の拡大を図る。』 『県外からの移住を支援するなど、空き家の有効活用を促すことにより、県内市町の計画的な空き家対策を推進する。』												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	718	A	717	B	0	C	1	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.13	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28当初	H30末	R2末
1	当計画期間内における三重県公営住宅等長寿命化計画(当計画事業分)の達成率を47%(H28)から100%(R2)に増加する。 当計画期間内における三重県公営住宅等長寿命化計画(当計画事業)の達成率の増加 (達成率) = (改善済み戸数) ÷ (三重県公営住宅等長寿命化計画に定める当計画事業予定戸数)	47%	85%	100%
2	空家等対策計画を策定した県内市町の割合を10%(H28)から76%(R2)にする。 空家等対策計画を策定した県内市町の割合 (割合) = (空家等対策計画策定済市町数) ÷ (県内全市町数)	10%	52%	76%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
効果促進事業費の割合（提案事業を含む）：(C+Ac) / (A+B+C+D) = 13.23%												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	
												H28	H29	H30	H31	R02				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	三重県	直接	三重県	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業(A1-1)	外壁改修 千里団地他(92戸程度)	三重県						199		策定済	
	A15-002	住宅	一般	三重県	直接	三重県	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業(A1-1)	千里団地他 屋上断熱等(36戸程度)、住戸内改善(197戸程度)、サッシ改修(142戸程度)	三重県						254		策定済	
	A15-003	住宅	一般	三重県	直接	三重県	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業(A1-1)	公共下水接続 一身田団地(144戸程度)	三重県						29	-	策定済	
	A15-004	住宅	一般	三重県	間接	市町	-	-	住宅地区改良事業等(住宅新築資金等貸付助成事業)(A1-2)	県内市町への住宅新築資金等補助 償還推進助成 県内12市町	市町						132		-	
	A15-005	住宅	一般	三重県	間接	民間	-	-	住宅地区改良事業等(空き家再生等推進事業)(A1-3)	空き家所有者に対する移住者向け住宅改修工事補助	市町						9	-	-	

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-006	住宅	一般	三重県	直接	三重県	-	-	地域住宅政策推進事業(県営住宅住環境向上事業)(Ac-1)	県営住宅の解体設計、工事(千里団地)	三重県						72	-	
	A15-007	住宅	一般	三重県	直接	三重県	-	-	地域住宅政策推進事業(県営住宅住戸内調査委託事業)(Ac-2)	県営住宅の住戸内環境調査委託	三重県						2	-	
	A15-008	住宅	一般	三重県	直接	三重県	-	-	地域住宅政策推進事業(住生活基本計画策定委託事業)(Ac-3)	三重県住生活基本計画の更新、住生活総合調査のデータ集計・分析	三重県						7	-	
	A15-009	住宅	一般	三重県	直接	三重県	-	-	地域住宅政策推進事業(住情報・相談体制ネットワーク化事業)(Ac-4)	Web上での住情報の提供、住宅相談アドバイザーの育成	三重県							1	-
	A15-010	住宅	一般	三重県	直接	三重県	-	-	地域住宅政策推進事業(「もっと県産材を使おう」推進事業)(Ac-5)	県産材を使用した住宅のPR活動、住宅展示会における県産材の情報発信など	三重県							10	-

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-011	住宅	一般	三重県	間接	民間	-	-	地域住宅政策推進事業(「もっと県産材を使おう」推進事業)(Ac-6)	工務店や設計士等が連携して行う「三重の木」等をPRする取組への支援	民間						2	-	
												小計						717	
											合計						717		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
												H28	H29	H30	H31	R02					
一体的に実施することにより期待される効果																					
備考																					
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	三重県	間接	民間	-	-	住宅地区改良事業等（空き家再生等推進事業）（C-1）	移住者に対する空き家改修工事補助	市町						1		-		
		住宅地区改良事業等（空き家再生等推進事業）と一体的に実施し、移住者への空き家改修費用の補助を行うことで、空き家対策を推進する。																			
													小計						1		
													合計						1		

交付金の執行状況

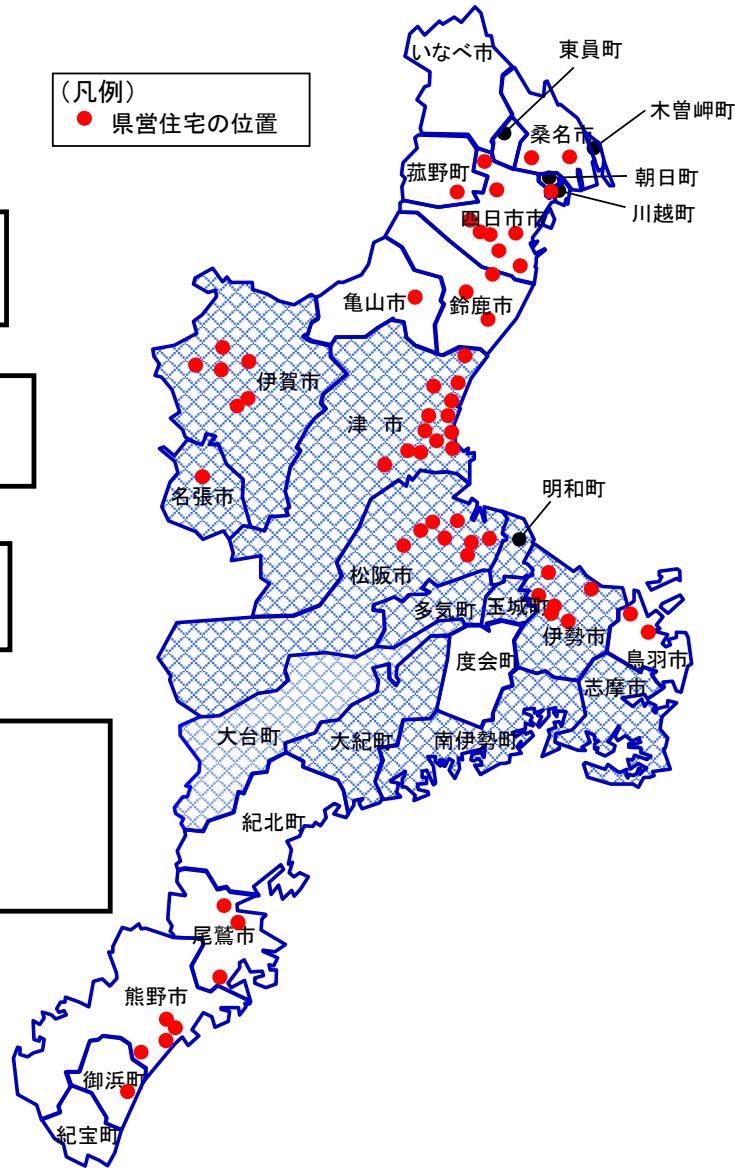
(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	R02
配分額 (a)	47	54	75	37	62
計画別流用増 減額 (b)	6	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	53	54	75	37	62
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	0
支払済額 (e)	53	54	75	37	62
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	0
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		—	—		—

(参考様式3) 参考図面

計画の名称	1 三重県社会資本総合整備計画（三重県地域住宅計画）		
計画の期間	平成28年度～令和2年度（5年間）	交付対象	三重県

(凡例)
● 県営住宅の位置



Ac-3
住生活基本計画策定委託事業
(三重県内全域)

Ac-4
住情報・相談体制ネットワーク化事業
(三重県内全域)

Ac-5、Ac-6
「もっと県産材を使おう」推進事業
(三重県内全域)

A1-3、C-1
住宅地区改良事業等
(空き家再生等推進事業)
移住者向け空き家改修工事補助
(三重県内全域)

A1-1
公営住宅ストック総合改善事業
(外壁改修)
【対象団地】千里、オレンジハイツ御浜

(屋上断熱等改修)
【対象団地】千里、笹川、粥田、オレンジハイツ御浜

(住戸内改善工事)
【対象団地】
長寿命化計画に位置づけた県営住宅


(サッシ改修)
【対象団地】千里

(公共下水接続)
【対象団地】一身田

Ac-1
県営住宅住環境向上事業
【対象団地】千里

Ac-2
県営住宅の住戸内環境調査委託
【対象団地】三重県内の県営住宅

A1-2
住宅地区改良事業等(住宅新築資金事業)
県から該当市町へ同事業の償還助成事業の各補助を行う

 償還助成事業を実施する市町

社会資本総合整備計画

計画の名称	1	三重県社会資本総合整備計画（三重県地域住宅計画）		
計画の期間		平成28年度～令和2年度（5年間）	交付対象	三重県

1. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

該当なし。

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

2. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

該当なし。

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

3. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

- ・都市再生機構の賃貸住宅が存在する区域（都市再生機構が今後、高齢者型の供給を予定している区域に限る）において地域優良賃貸住宅を供給します。
- ・都市再生機構が定めた供給計画に基づく子育て世帯向け住宅を供給します。
- ・県内全市町における空き家の住宅確保用配慮者円滑入居賃貸住宅への有効活用等を推進します。

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。

事前評価チェックシート

計画の名称： 三重県社会資本総合整備計画（三重県地域住宅計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	○
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

事前評価	チェック欄
Ⅲ．計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
Ⅲ．計画の実現可能性 地域住宅計画を公表することとしている。	○
Ⅲ．計画の実現可能性 地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○
Ⅲ．計画の実現可能性 計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	○
Ⅲ．計画の実現可能性 計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。	○